

令和元年度

緩和ケア研修会 受講の案内

緩和ケア研修は、「がん診療等に携わるすべての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得する」ことを目的に、国が定める「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に基づき開催します。

「緩和ケア研修会」は、がんと診断された時から、質の高い緩和ケアが提供されることを目的として、県内がん診療連携拠点病院等で開催されています。医師及び医療従事者の方が受講し、学び教えあう体験型の研修会で緩和ケアの基本的な知識、技術、態度を学び、地域のネットワークを作ります。この研修会を行うことで、がん医療の水準の向上を図り、がん患者が可能な限りその人らしい医療生活を過ごすことができることを目指しています。

島根県がん対策推進計画（期間：平成30(2018)年度～令和5(2023)年度）

全体目標Ⅱ 患者本位で将来にわたって持続可能なしまねらしいがん医療の実現

緩和ケアにおける数値目標（一部抜粋）

①からだの苦痛がないと回答した患者の割合 **54.1%→57.4%**

②気持ちのつらさがないと回答した患者の割合 **54.8%→61.5%**

③緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合 **52.1%→69.0%**

ただし、がん診療連携拠点病院全医師**90.0%以上**、卒後2年目の医師**100%**

（①②国立がん研究センター患者体験調査、③島根県健康推進課調査）

診療報酬等と緩和ケア研修会

「緩和ケアに関する研修を修了していること」が要件となっている項目

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| ・ 緩和ケア診療加算 | ・ 有床診療所緩和ケア診療加算 |
| ・ 緩和ケア病棟入院料 | ・ がん性疼痛緩和指導管理料 |
| ・ がん患者指導管理料 | ・ 外来緩和ケア管理料 |
| ・ 在宅緩和ケア充実診療所・病院加算 | ・ 在宅療養実績加算2 |
| ・ 在宅悪性腫瘍患者共同指導管理料 | ・ 「がん治療認定医（日本がん治療認定医機構）」の申請 |

島根県緩和ケア研修委員会

【事務局】〒690-8501 松江市殿町1番地
島根県健康福祉部健康推進課 がん対策推進室
TEL0852-22-6701 FAX0852-22-6328

研修の内容

厚生労働省の開催指針に沿ったプログラム

e-learning:時間規定なし 集合研修:5時間30分以上

主なe-learningの内容について

- ア 患者の視点を取り入れた全人的な緩和ケア（がんと診断された時からの緩和ケアについての説明を含む。）
- イ 苦痛のスクリーニングと、その結果に応じた症状緩和及び専門的な緩和ケアへのつなぎ方
- ウ がん疼痛の機序、評価及びWHO方式のがん疼痛治療法を基本とした疼痛緩和に係る治療計画などを含む具体的なマネジメント方法（医療用麻薬に関する誤解を踏まえた上で、多様化する医療用麻薬の使用上の注意点、副作用やその対策への説明、医療用麻薬の提供における多職種への役割、緩和的放射線や神経ブロック等の薬物療法以外の疼痛治療法に関する内容を含む。）
- エ 呼吸困難等の身体的苦痛に対する緩和ケア（治療に伴う副作用・合併症等の身体的苦痛の緩和を含む。）
- オ 消化器症状等の身体的苦痛に対する緩和ケア（治療に伴う副作用・合併症等の身体的苦痛の緩和を含む。）
- カ 不安、抑うつ等の精神心理的苦痛に対する緩和ケア
- キ せん妄等の精神心理的苦痛に対する緩和ケア
- ク がん等の緩和ケアにおけるコミュニケーション（患者への悪い知らせの伝え方、がんと診断された時から行われる当該患者の治療全体の見通しについての説明や患者の意思決定支援を含む。）
- ケ がん患者等の療養場所の選択、地域における連携、在宅における緩和ケアの実際
- コ アドバンス・ケア・プランニング、家族の悲嘆や介護等への理解、看取りのケア、遺族に対するグリーフケア
- サ がん以外に対する緩和ケア
- シ 疼痛、呼吸困難、消化器症状以外の身体的苦痛に対する緩和ケア
- ス 不安、抑うつ、せん妄以外の精神心理的苦痛に対する緩和ケア
緩和的放射線治療や神経ブロック等による症状緩和
- セ 社会的苦痛に対する緩和ケア
- ソ ●必須科目：ア～コ●選択科目：サ～ソ（選択科目のうち、2項目以上を学習すること。）

主な集合研修の内容について

- ア e-learningで学習した内容の復習及び質問等：45分以上
- イ グループ演習：180分以上
- ウ ロールプレイングによる演習：90分以上
- エ がん体験者やケア提供者等からの講演、又は集合研修の実施主体や実施主体と連携する施設等において取り組まれているがん患者等への支援：15分以上

受講の流れ

e-learningの 受講・修了

★ e-learning サイト
特定非営利活動法人 日本緩和医療学会
(<https://peace.study.jp/pcontents/top/1/index.html>)

- ・パソコンでもタブレットでも受講可
- ・受講者はまずサイトに受講者登録を行い、ウェブ上で受講する
 - 医師・歯科医師用の登録フォーム
 - 医師・歯科医師以外の登録フォーム
 - すでに緩和ケア研修会を受講済みの方も登録することが可能

集合研修の 受講・修了

- ・集合研修の申し込み
 - 申込時にe-learning修了証書※もしくは当該修了証書のIDの提出が必要
 - e-learning修了証書※の有効期限は2年間
 - 集合研修の実施場所は次ページをご覧ください

e-learningで ポスト・アンケート 回答

- ・集合研修後にe-learningサイトでポストアンケートに回答する
 - 回答することで集合研修の全ての課程が修了したと認められることになるため、ポストアンケートに回答しなければ修了証書※が発行されません
 - 集合研修終了後に、回答期限がアナウンスされるので、必ず期限内に回答してください

修了証書※発行

※修了証書は2種類

- e-learning修了証書は集合研修を受講するために必要で、各自で印刷して提出
- 集合研修終了後に交付される修了証書は厚生労働省健康局長印が押されたものです

【e-learningに関する問い合わせ先】

特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 厚生労働省委託事業 e-learning担当係
TEL:06-6479-1031(受付時間 9:00~17:00)
E-mail: e-peace@jspm.ne.jp

費用

受講費用は無料です。

ただし、e-learningにかかる通信費等、集合研修の際の交通費及び昼食代等は各自で負担をお願いします。

令和元年度緩和ケア研修会実施予定

主催病院等	開催予定日	会場
島根県立中央病院	令和元年7月28日（日）	島根県立中央病院
島根大学医学部附属病院	令和元年8月18日（日）	島根大学出雲キャンパス
松江市立病院	令和元年9月1日（日）	松江市立病院
浜田医療センター	令和元年9月8日（日）	浜田医療センター
松江赤十字病院	令和元年10月27日（日）	松江赤十字病院

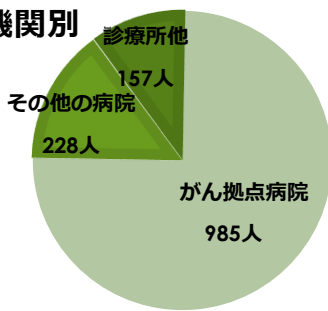
※実施病院等の都合により、変更されることがありますのでご注意ください

緩和ケアの基本的技術の習得者状況

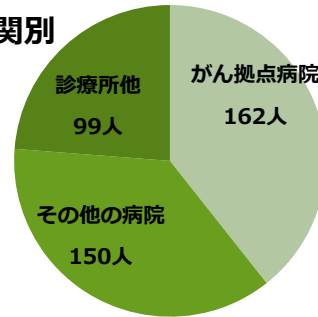
医師・歯科医師（1,370名）

医師・歯科医師以外（411人）

所属機関別



所属機関別



- ・平成20～30年度末現在の修了者（修了証書交付）数
- ・研修受講時の勤務先をもとに分類

島根県では、平成20年度に島根大学医学部附属病院で開始して以来、毎年県内のがん診療連携拠点病院等で実施しています。

この研修を修了した医師数は**1,370人**、医師以外の医療従事者も**411人**が修了しています。また緩和ケアフォローアップ研修会の開催など、質の向上にも取り組んでいます。

問合せ

島根大学医学部附属病院	【都道府県がん診療連携拠点病院】	TEL0853-20-2067 医療サービス課
松江市立病院	【地域がん診療連携拠点病院（高度型）】	TEL0852-60-8000（代）医療相談室
松江赤十字病院	【地域がん診療連携拠点病院】	TEL0852-61-9545 緩和ケア部会事務局（診療情報管理係）
島根県立中央病院	【地域がん診療連携拠点病院】	TEL0853-30-6482 医療支援室
浜田医療センター	【地域がん診療連携拠点病院】	TEL0855-25-0505（代）管理課
益田赤十字病院	【島根県がん診療連携推進病院】	TEL0856-22-1480（代）総務課
島根県医師会		TEL0852-21-3454 業務課